

第3回作業部会における議論の主要ポイント

No.	議論	対応状況	対応資料番号
1.	図を全面的に改訂	議論に基づき資料を改訂	資料4
2.	個別事業者から審査人経由で中央事務局に報告される情報は、一般に公表されるものとそれ以外を分けて記載してはどうか	要検討	資料5
3.	「事業者の習熟度や環境報告の目的等に合わせて、段階的に記載内容を充実させていく」という表現は分かりづらい	「事業者の習熟度に合わせて段階的に記載内容を充実させるとともに、環境報告の目的に合わせて記載内容を追加する」と改訂	資料5
4.	「二酸化炭素排出量等の環境データの報告」は、例えば「事業者に対するカウンセリング」などポジティブな表現で記載し、そのために売上高等の情報が必要というように事業者がやる気になるような形で書いてはどうか	要検討	資料5
5.	総排水量ではなく水使用量の把握をメインとし、「事業活動で水を使用しない事業者」という表現から「オフィスやテナントビルの場合には把握しなくてもよい」に改め、「オフィスの場合でも、水を無駄にしないよう努力しましょう」と追記してはどうか	議論に基づき資料を改訂	資料 12
6.	本業取組についてもう少し強調する表現にしてはどうか	議論に基づき資料を改訂	資料 12
7.	中長期目標については、現行通り「3～5年」と記載	議論に基づき資料を改訂	資料 12
8.	グリーン購入や生物多様性に配慮した調達推奨事項にしてはどうか	議論に基づき資料を改訂	資料 12
9.	「法的要求事項に対する組織の取組の明確化」は具体的に何のことか分かりづらい	「法的要求事項を満たすための組織の取組・アクションの明確化」に改訂	資料 12
10.	化学物質について、使用量を削減するものと削減できないものがあるので、「化学物質使用量管理・削減」としてはどうか	議論に基づき資料を改訂	資料 12
11.	「代表者による全体の評価と見直し」について、ここは習熟度に応じて柔軟にする必要があるのではないか	要検討	資料 12
12.	「取組状況の確認並びに問題の是正及び予防」の頻度について、「少なくとも年に1回以上の適切な頻度」という表現にしてはどうか	議論に基づき資料を改訂	資料 12